

# 「年頭所感」

一般社団法人 日本旅客船協会  
会 長 山 崎 潤 一

新年あけましておめでとうございます。

新しい年を迎え、皆様のご健勝とご多幸を心からお祈り申し上げます。

昨年を振り返りますと、一昨年から始まった世界的な新型コロナウイルスの感染拡大が一向に収まらず、年明け早々から緊急事態宣言が発出され、デルタ株という新たな変異ウイルスが猛威を振るうなど、新型コロナウイルス感染拡大との戦いに明け暮れた一年でした。

旅客船業界も、訪日外国人観光客の消失や外出自粛要請等の人流抑制策による輸送需要の激減等により、2年続けて極めて厳しい経営環境に直面しております。

こうした中、昨年11月には「コロナ克服・新時代開拓のための経済対策」が閣議決定され、昨年末には、これを受けた補正予算が成立いたしました。この中では、厳しい状況にある事業者への支援として、補助航路の維持を始め、地域の暮らしを守る旅客船事業への支援のための所要額が計上されたほか、新たなGo Toトラベル事業等も盛り込まれるとともに、雇用調整助成金の特例措置の延長も認められました。

これもひとえに、関係各位による御理解と御支援の賜物であり、お力添えいただきました皆様に心より感謝申し上げる次第です。しかしながら、未だ旅客需要が急速に回復する目途は立っておらず、引き続き、各種支援を要望していく所存です。

新型コロナウイルス感染症については、新たな変異株であるオミクロン株が国内でも確認されるなど、依然として予断を許さない状況ではありますが、昨年末にかけて新規感染者数は、急速に減少してきております。

今年は、何とかこの新型コロナウイルスとの戦いに打ち勝ち、明るい一年となることを切に願うところです。

新型コロナウイルスの感染拡大では、旅客船事業の中でも特に観光関係が大きな打撃を受けております。こうしたことから、当協会としてもGo Toトラベル事業の再開等の旅客需要喚起策の実施を要望してきたところでありますが、安全・安心を確保した上での早期再開を働きかけるとともに、同事業が、旅客船事業における観光需要の回復に寄与するよう取り組んでまいります。

また、昨年4月から当協会公認事業として始動した「御船印めぐりプロジェクト」につきましては、昨年末時点で61社に参加いただいておりますが、旅客船の需要喚起に役立つよう、さらに支援を行ってまいります。

なお、旅客船事業の実施に係る新型コロナの感染予防対策につきましては、「旅客船事業における新型コロナウイルス感染予防対策ガイドライン」を一昨年5月に策定し、公表したところであり、引き続き、乗客の安全・安心の確保に向け、旅客船業界一丸となって感染予防対策を講じてまいります。

また、本年は、旅客船関係の税制改正要望として「船舶の特別償却制度の延長」、「船舶の買換特例制度の延長」及び「地球温暖化対策税の還付措置の延長」という重要な課題がありますが、これらの存続に向けた要望活動を積極的に展開してまいる所存ですので、引き続き皆様の力強いご支援ご協力を何卒よろしくお願いいたします。

一方、こうした厳しい状況の中でも地球温暖化対策が世界的に喫緊の課題となっており、日本では、2050年にカーボンニュートラルを目指すことが表明されました。旅客船を含む内航船についても、運輸セクターの一員としてCO<sub>2</sub>排出削減に向け、積極的に取り組んでいくことが重要だと考えておりますが、国土交通省海事局では、この問題への取り組みを戦略的に進めていく必要があるとして「内航カーボンニュートラル推進に向けた検討会」を設け、昨年末に内航海運の取り組むべき施策等のとりまとめが行われました。当協会といたしましても、海事局と連携を取り、CO<sub>2</sub>排出削減に向けた取り組みを行ってまいりたいと考えております。

また、船員関係につきましては、船員の働き方改革の実現に向けた船員法

等の改正法案が昨年の通常国会で成立し、本年4月から一部施行されることとなります。今後とも現場においてその対応に苦慮することが無いよう必要な情報の収集を図るなど、新制度への円滑な移行に努めてまいります。

最後に、安全運航の確保は、当業界にとって最大かつ最重要の使命であります。今後も、旅客船の事故ゼロを目指し、旅客船業界一丸となって積極的に安全対策に取り組んでまいります。

以上、国内旅客船事業の現状と展望について述べさせていただきましたが、まずは新型コロナの一日も早い収束を願い、収束後の旅客船事業の活性化に取り組むとともに、最大の使命である輸送の安全・安心の確保に努め、公共交通機関としての役割をしっかりと果してまいる所存ですので、関係各位におかれましては引き続きご指導いただきますよう、よろしくお願い申し上げます。